

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	租税公課 引出金	160,000 190,000	現金	350,000
2	当座	306,000	貸付金 受取利息	300,000 6,000
3	仕入	505,000	受取手形 売掛金 現金	300,000 200,000 5,000
4	前受金 受取手形 発送費	200,000 500,000 6,000	売上 現金	700,000 6,000
5	車両減価償却累計額 減価償却費 未収金 固定資産売却損	1,350,000 200,000 400,000 50,000	車両	2,000,000

・解説

1. 租税公課および引出金に関する問題です。このような問題は【固定資産税に関する仕訳】と【所得税に関する仕訳】に分けて考えることをおすすめします。

【固定資産税に関する仕訳】

問題文に「固定資産税のうち 20%については店主個人住居部分に対してである」とありますので、固定資産税 200,000 円のうち、80%にあたる 160,000 円は租税公課勘定を、残りの 20%にあたる 40,000 円は引出金勘定（または資本金勘定）を使って仕訳を切ることになります。

★解答①

(借) 租税公課 160,000 / (貸) 現金 200,000

(借) 引出金 40,000

【所得税に関する仕訳】

問題文に「店主の所得税 150,000 円を現金で納付した」とあり、店主個人の支出であると判断できますので、引出金勘定（または資本金勘定）を使って仕訳を切ることになります。

★解答②

(借) 引出金 150,000 / (貸) 現金 150,000

最後に、①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。ちなみに、本問は問題文で与えられている勘定科目の中に「資本金」勘定がありませんので、資本金勘定の評価勘定である「引出金」勘定を使って仕訳を切ることになります。

資本金・引出金に関する問題は第 102 回の問 3 や第 106 回の問 4、第 107 回の問 2、第 111 回の問 3、第 114 回の問 2、第 117 回の問 5、第 125 回の問 2、第 126 回の問 5、第 127 回の問 5、第 129 回の問 5 でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。

2. 貸付金の回収&当座に関する問題です。当座関係の処理に関しては、【当座預金勘定と当座借越勘定を使う 2 勘定制】と【当座勘定のみを使う 1 勘定制】の 2 つが考えられますが、この分野は簿記 3 級の頻出論点ですので、どちらも必ず押さえるようにしてください。

■当座預金勘定と当座借越勘定を使う 2 勘定制の解答手順

当座を増加させるような取引（売上など）の場合は、まず当座借越勘定があるかチェックし、あればそれを相殺した上で残りを当座預金勘定に計上します。当座借越勘定がない場合は、全額をそのまま当座預金勘定に計上します。

逆に、当座を減少させるような取引（仕入など）の場合は、まず当座預金勘定があるかチェックし、あればそれを相殺した上で残りを当座借越勘定に計上します。当座預金勘定がない場合は、全額をそのまま当座借越勘定に計上します。

■当座勘定のみを使う 1 勘定制の解答手順

当座に関する仕訳は全て「当座勘定」を使って処理します。機械的に処理するだけですので 2 勘定制よりも簡単です。ちなみに・・・貸借対照表での表示に関してですが、当座勘定が借方残である場合は当座預金勘定、当座勘定が貸方残である場合は短期借入金勘定を使って表示することになります。借方残の場合は特に問題ないと思いますが、貸方残の場合は少し気をつけてください。

なお、2 勘定制によるか 1 勘定制によるかは、必ずしも問題文に明示されるものではなく、本試験では使用できる勘定群から判断することもありますので、実際に問題を解く際は勘定群をチェックする癖を付けるようにしてください。

貸付金の回収に関する問題は、第 104 回の間 5や第 114 回の間 4でも出題されていますので、併せて押さえておくようにしてください。

3. 仕入取引に関する問題です。この問題は【裏書手形に関する仕訳】【為替手形に関する仕訳】【引取運賃に関する仕訳】に分けて考えると分かりやすいです。

・裏書手形に関する仕訳

問題文に「代金のうち 300,000 円については京極商店振出し、当店受け取りの約束手形を裏書譲渡」とありますから、当社が所有している受取手形を細川商店に譲渡する仕訳をきることになります。

★解答①

(借) 仕入 300,000 / (貸) 受取手形 300,000

・為替手形に関する仕訳

問題文に「残額についてはかねてより売掛金のある得意先藤堂商店を名宛人、細川商店を受取人とする為替手形(引受済)を振り出して支払った」とありますので、為替手形を振り出したことがわかります。これに関しては得意先である藤堂商店との間で以下の会話があったとイメージすると分かりやすいかもしれません。

得意先・・・「どうもどうも。今日はどうしたんですか？」

当店・・・「そうそう、うちっておたくに対する売掛金ありましたよねえ」

得意先・・・「確かにありますけど、支払いはもうちょっと待ってくださいね」

当店・・・「あのさー、その売掛金使って仕入してもいいかなあ？」

得意先・・・「為替手形を振り出して仕入代金を払いたい、ということですか？」

当店・・・「そうなんですよ～。手形引き受けてくれますか？」

得意先・・・「じゃあその手形を引き受けましょう。手形に判子押しておきますね」

当店・・・「ありがと～。これで仕入先の人に渡せるよ。手形分だけ売掛金減らしておくね」

得意先・・・「いえいえ。じゃあうちもおたくに対する買掛金を減らしておきま～す」

いかがでしょうか？為替手形の問題は当店の仕訳だけでなく、得意先や仕入先の仕訳も一緒に考えると分かりやすいと思います。なお、本間の三者の仕訳は以下のようになります。

★解答②・・・当店の仕訳

(借) 仕入 200,000 / (貸) 売掛金 200,000

☆補足・得意先（藤堂商店）の仕訳

(借) 買掛金 200,000 / (貸) 支払手形 200,000

☆補足・仕入先（細川商店）の仕訳

(借) 受取手形 200,000 / (貸) 売上 200,000

・引取運賃に関する仕訳

引取運賃などの付随費用は、商品を仕入れる際に不可避免的に発生する費用ですので、仕訳を切る際は仕入勘定に含めて処理するという点に注意してください。

★解答③

(借) 仕入 5,000 / (貸) 現金 5,000

上記の①②③の仕訳をまとめると解答の仕訳になります。本間はやや難易度の高い問題ですので、間違えてしまった方も多いと思いますが、このように分解して考えれば十分正解にたどりつけます。

4. 売上取引・前受金に関する問題です。この問題は【前上金に関する仕訳】【裏書手形の受取に関する仕訳】【発送運賃に関する仕訳】に分けて考えると分かりやすいです。

・前上金に関する仕訳

問題文に「代金のうち200,000円はすでに受け取っていた手付金と相殺し」とありますから、当該取引に関する前受金を減額する仕訳を切ることになります。

☆前受金受取時の仕訳（既に切られた仕訳）

(借) 現金など 200,000 / (貸) 前受金 200,000

★解答①・・・前受金を相殺する仕訳

(借) 前受金 200,000 / (貸) 売上 200,000

なお、仮受金と前受金についてはきちんと区別できるようにしておいてください。目的がはっきりしていない場合は仮受金で、目的がはっきりしている場合は前受金と考えることも出来ますし、以下のようにまとめることも出来ます。

- ・ 仮受金・・・何のためのお金か分からないまま（とりあえず仮に）受け取った場合に計上する勘定
- ・ 前受金・・・何のためのお金か分かっている（取引の前に）受け取った場合に計上する勘定

・ 裏書手形の受取に関する仕訳

問題文に「残額については協坂商店振出し、朽木商店受取りの約束手形の裏書譲渡を受けた」とありますが、他店振り出しの約束手形を裏書譲渡された場合は、受取手形勘定を使って機械的に処理するだけです。

★解答②・・・裏書手形の受取に関する仕訳

(借) 受取手形 500,000 / (貸) 売上 500,000

・ 発送運賃に関する仕訳

問題文に「当店負担の発送運賃 6,000 円」とありますので、発送費勘定（特に指定がない場合は、許容勘定である支払運賃勘定や発送運賃勘定でも可）を使って処理することになります。

★解答③・・・発送運賃に関する仕訳

(借) 発送費 6,000 / (貸) 現金 6,000

以上、①②③の仕訳をまとめると解答になります。このような問題は、取引を各要素ごとに分けて考えると分かりやすいと思います。

5. 固定資産の売却に関する問題です。固定資産の売却損益は、売却時の帳簿価額と売却価額の差額により算定します。本問の場合、売却直前の帳簿価額は【取得原価 2,000,000 円－減価償却累計額 1,350,000 円－減価償却費 200,000 円＝450,000 円】となりますので、これと売却価額 400,000 円とを比較して、売却損の 50,000 円を計上することになります。

■ 解答に当たって注意すべきポイント

・車両減価償却累計額は、平成15年度については12か月分ではなく**6か月分**（平成15年7月1日～平成15年12月31日）ですので間違えないようにしてください。

・減価償却費は、12か月分ではなく**8か月分**（平成20年1月1日～平成20年8月31日）ですので間違えないようにしてください。

・売却代金400,000円に関しては、商品売買以外の取引から発生した債権ですので、売掛金勘定ではなく**未収金勘定を使って仕訳を切る**ことになります。

なお、本問を直接法で記帳していた場合、解答仕訳は以下のようになります。

(借) 減価償却費	200,000	／	(貸) 車両	650,000
(借) 未収金	400,000			
(借) 固定資産売却損	50,000			

固定資産の売却に関する問題は、第102回の間2や第105回の間2、第108回の間1、第115回の間4、第119回の間5、第120回の間3でも出題されていますので、併せて押さえておくようにしてください。